

## 地方への移住・定住の促進に向けた取組みの強化を 求める意見書

国は東京圏への人口の一極集中の是正に取り組んでいるが、東京圏への転入超過は26年連続となり、地方からの人口流出に歯止めがかかっていない状況にある。

本県でも移住・定住の促進をはじめとする地方創生に取り組んでいるが、人口の減少と流出は続いており、特に進学や就職を迎える若者の転出超過が課題となっている。

また、従前から、国は人口減少社会を見据えてコンパクトシティの形成を推進し、地方における市街化区域の拡大抑制など都市の開発を厳しく制限してきている。

このような中、新型コロナウイルス感染症の拡大は、東京一極集中のリスクを改めて顕在化させたが、テレワークや副業など新しい働き方等の普及を促し、地方への移住・定住に対する関心を一層高める契機となった。令和3年には東京都特別区で初めて転出超過となるなど、都市部から地方への人の流れが大きくなりつつある今こそ、地方への人口の分散が求められている。

よって、国においては、東京圏への人口の一極集中を是正し、地方への移住・定住を促進するため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

### 記

- 1 省庁等政府関係機関の移転を一層進めるとともに、大学の地方移転を促す施策を推進すること。
- 2 地方への定住や二地域居住が有利になる税制の見直しなど思い切った制度改革を進めること。
- 3 地方において、全国の大学と連携してオンライン授業を集約・配信する「オンライン大学」など魅力と特色のある大学の創設が可能となるよう、大学設置基準を緩和すること。
- 4 人口増加に資する土地利用政策については、地方の実情に応じて進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月16日

衆議院議長 細田博之 殿  
参議院議長 山東昭子 殿  
内閣総理大臣 岸田文雄 殿  
総務大臣 金子恭之 殿

財 務 大 臣 鈴 木 俊 一 殿  
文 部 科 学 大 臣 末 松 信 介 殿  
国 土 交 通 大 臣 斉 藤 鉄 夫 殿  
内閣府特命担当大臣（地方創生） 野 田 聖 子 殿

山形県議会議長 坂 本 貴 美 雄